

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年2月20日(火)
午前9時57分～午前10時29分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂充 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 菊地忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤博
次長兼議会総務係長 佐藤恵子
主幹兼議事調査係長 若林潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 特別職にかかる人事案件の採決方法について
② 令和6年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程
(案) について

確認事項

- (1) 条例議案の事前説明会について
- (2) 当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について

付議事件

- (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 当初予算関連議案に対する総括質疑について
 - ② 陳情の取扱いについて
 - ③ 議会ICT化の推進について

午前9時57分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

特別職にかかる人事案件の採決方法についてを議題といたします。

この件につきましては、前回の委員会で、会派ごとの御意見を本日の委員会で報告することとしておりました。各会派の御意見はお手元に配付しております別紙資料1のとおりです。この件について御意見を頂戴し協議を進めてまいります。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前9時58分 休憩

【休憩中の協議概要】

農業委員会委員のみ簡易採決とし、副市長そのほか全ての特別職は引き続き無記名投票による採決とすることとした。

午前10時 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。お諮りいたします。

特別職にかかる人事案件の採決方法については、休憩中の協議のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、特別職にかかる人事案件の採決方法については、そのように決定いたしました。

次に、令和6年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 令和6年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明いたします。

初めに、次第書の1ページ、1の（2）の①、今期定例会に提出のありました市長提出議案56か件の内容について御説明いたします。

資料は1ページから4ページまでになりますので、併せて御覧願います。

まず、資料1ページ目、一般会計のほか7特別会計及び2企業会計に係る当初予算が10か件です。

次に、資料は1ページから2ページまでで、改正条例議案12か件となっております。

次に、資料3ページを御覧願います。補正予算については、一般会計のほか6特別会計及び2企業会計に係る9か件です。

人事案件については17か件で、内訳は農業委員会委員の任命について15か件、人権擁護委員候補者の推薦について2か件となっております。

次に、その他議案については、8か件で、内訳は工事請負契約の締結について1か件、土地の売払いについて1か件、市道路線の廃止及び認定について2か件、和解について1か件、訴えの提起について3か件となっております。

以上が市長提出議案56か件の内訳です。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ ② 一般質問を御覧願います。

一般質問については、2月16日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には12名の議員より、合わせて質問事項31事項、質問要旨76項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、阿部 正義議員、2番、佐藤さやか議員、3番、大久保主計議員、4番、寺嶋 雅子議員、5番、小野寺美穂議員、6番、二階堂充議

員、7番、笹森 波議員、8番、板橋 美保議員、9番、吉田 良議員、10番、大泉 徳子副議長、11番、菊地 忍議員、12番、大友 康信議員、以上の発言順位となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書1ページの③ 会期にお示ししておりますとおり、2月22日木曜日から3月21日木曜日までの29日間を要する案としております。

これらを踏まえまして④ 日程です。会期日程（案）について御説明いたします。

資料5ページから7ページまでを御覧願います。

令和6年第2回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の2月22日です。

開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第4号から議案第59号までの市長提出議案56か件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第14号の改正条例案1か件について、質疑の後委員会付託を省略し、討論、採決を行います。委員会付託を省略する理由につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和5年12月6日に公布されたこと及び戸籍に関する行政手続を簡素化する改正戸籍法が令和6年3月1日に施行され、条例も3月1日に施行する必要があることから、初日に審議をするものです。

次に、議案第15号から議案第25号までの改正条例案11か件及び議案第27号の土地の売払いについて1か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第37号から議案第53号までの人事案件に対する質疑及び採決を行います。

次に、議案第54号及び議案第55号の市道路線の廃止認定議案2か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第56号の和解について1か件及び議案第57号から議案第59号までの訴えの提起について3か件に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、議案第56号の和解については、本来、裁判の判決は2月22日を予定

されておりますが、その場合の和解の期日は、裁判所や相手方との都合で3月13日になるとのことです。和解期日の3月13日までの議決を要するとした際、議決後の事務処理等を考慮し、今回は初日に議決が必要でありますことから、委員会付託を省略し、初日に審議をするものです。

議案第57号から議案第59号までの訴えの提起については、法的措置事務の流れで、相手方の異議申立てを受けてから2週間程度で民事訴訟に移行する必要がありますが、相手方からは2月6日から9日に異議申立てを受けており、議会の判断を急ぐものであります。そのため、委員会付託を省略し、初日に審議をするものです。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

2月23日金曜日から2月28日水曜日までは、休会とするものですが、2月28日水曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び予算関連事業箇所の現地調査を行います。

2月29日木曜日及び3月1日金曜日並びに3月4日月曜日は、一般質問を行います。5日火曜日は休会とするものですが、議案審査のため、午前には総務消防常任委員会を、午後には建設経済常任委員会を開催するものです。6日水曜日は午前には民生教育常任委員会を開催するものです。

3月7日木曜日は条例及び補正予算等の審議を行います。

まず、常任委員会に付託した議案第15号から議案第25号までの改正条例案及び議案第27号の土地の売払いについてに対する討論、採決を行います。

次に、議案第26号の工事請負契約の締結についてに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第28号から議案第36号までの補正予算案に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第54号及び議案第55号の常任委員会に付託した市道路線の廃止認定議案に対する討論、採決を行います。

3月8日金曜日は、令和6年度当初予算10か件に対する総括質疑を行い、散会后、財務常任委員会を開催します。この際の一般会計に係る補足説明は、参考資料配付によるものとします。

3月9日土曜日から3月20日水曜日までは、休会とするものですが、その

間、財務常任委員会を開催し、令和6年度当初予算の審査を行います。

まず、3月12日火曜日は、一般会計歳入の全部について審査を行います。

次に、3月13日水曜日は、一般会計歳出の第1款議会費から第4款衛生費までについて審査を行います。

3月14日木曜日は、同じく一般会計歳出の第5款労働費から第8款土木費までについて、3月15日金曜日は、同じく第9款消防費から第14款予備費までについて審査を行います。

3月18日月曜日は、特別会計及び企業会計について審査し、その後令和6年度各予算議案について討論、採決を行います。

3月19日火曜日は、市内小学校の卒業式がありますので、議案審査のため休会とします。

今期定例会最終日となる3月21日木曜日は、議案第4号から議案第13号までの令和6年度当初予算10か件に対する討論、採決を行います。

以上、全ての審議が終了し、2月定例会閉会となります。

令和6年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）については以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、令和6年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。2月定例会の会期日程（案）については、2月22日から3月21日までの29日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和6年第2回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、2月22日から3月21日までの29日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 次第書の1ページ、下段を御覧願います。

まず、条例議案の事前説明会については、明日2月21日水曜日午前10時より開会いたします。場所は、議員協議会室です。

説明議案については、議案第14号から議案第25号までの条例議案12件となります。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項において、現地調査の日の午前9時までとされております。今期定例会については、先ほど会期日程案が決定いたしましたので、2月28日水曜日の午前9時までとなりますので、よろしくお願いいたします。

今回は予算関連議案に対する総括質疑ということで、当初予算議案資料に基づき質疑をお願いいたします。また、総括質疑の発言順序は受付順となりますので、既に通告のあった質疑内容と重複するときは、御相談させていただく場合がありますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、ただいま、書記より説明をいたさせましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議案の取扱いについて御説明いたします。

初めに、次第書の2ページ、① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料は8ページから12ページまでの、議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、議案第4号から議案第13号までの令和6年度当初予算10案件については、3月8日に一括議題といたしまして総括質疑を行います。その後、財務常任委員会に付託し、審査の後、今期定例会最終日の3月21日に、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第14号から議案第25号までの条例議案について御説明いたします。

まず、議案第14号の改正条例案については、初日の2月22日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第15号の1か件については、2月22日に上程し、質疑の後、総務消防常任委員会に付託を行います。その後、3月7日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第16号から議案第22号までの7か件については、2月22日に上程し、質疑の後、民生教育常任委員会に付託を行います。その後、3月7日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第23号から議案第25号の3か件については、2月22日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月7日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第26号の工事請負契約の締結については、3月7日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。次に、議案第27号の土地の売払いについては、2月22日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月7日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第28号から議案第36号までの補正予算案9か件については、3月7日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第37号から議案第51号までの農業委員会委員の任命につきましては、2月22日に上程し、15か件を一括議題とした質疑の後、委員会付託及び討論を省略します。採決の方法については、先ほどの協議による決定のとおり、簡易採決を行います。

次に、議案第52号及び議案第53号の人権擁護委員候補者の推薦については、2月22日に上程し、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、簡易採決を行います。

次に、議案第54号及び議案第55号の市道路線の廃止認定関係については、2月22日に上程し、一括議題として質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月7日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第56号の和解については、2月22日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第57号から議案第59号までの訴えの提起については、2月22日に上程し、一括議題として質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

先ほど御協議いただきました会期日程（案）のとおり、総務消防常任委員会を3月5日火曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日午後に、民生教育常任委員会を6日水曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、財務常任委員会の各会計予算審査日程案について、資料の15ページを御覧願います。

先ほどの会期日程案での説明と同じ内容となりますが、3月8日金曜日から3月18日月曜日までの御覧の日程で各会計について審査を行います。

次第書2ページへお戻りください。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における、議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程（案）に基づき本会議において審議を行うとするものです。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いにつ

いてはそのように決定いたしました。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 当初予算関連議案に対する総括質疑について説明いたします。

次第書は2ページになります。

当初予算関連議案に対する総括質疑の取扱いです。

総括質疑は会派を単位とするという申し合わせ事項になっておりますが、箱書きで参考として記載のとおり、会派に所属しない議員の総括質疑については、議長が認めた場合、これを行うことができるとなっております。

なお、平成28年の改選後2月定例会開会前の議会運営委員会の先例では、一人会派が3名おりましたが、総括質疑は1人とした例であり、今回もそれに倣い、一人会派が2名おりますが、総括質疑は1人とする御提案です。

当初予算関連議案に対する総括質疑について説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、当初予算関連議案に対する総括質疑について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。当初予算関連議案に対する総括質疑については、取扱い案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、当初予算関連議案に対する総括質疑については、そのように決定いたしました。

次に、陳情の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 陳情の取扱いについて御説明いたします。

次第書は2ページ、資料は13ページから14ページまでを御覧願います。

今期定例会には、1か件の陳情が提出されております。

陳情第1号 県立精神医療センターの現地及び市内近隣地での建て替えを宮城県に求める陳情書です。提出者は、精神障害者のくらしと医療を考える仙南

ネットワーク代表の小泉 潤さんです。

以上、陳情1か件の取扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、総務消防常任委員会へ送付し、調査を要請するものです。

陳情の取扱いについては以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、陳情の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。陳情1か件の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、議会ICT化の推進についてを議題といたします。

初めに、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 議会ICT化の推進について、御説明いたします。

前回の委員会において、議会ICT化の推進へ向けて課題解決のための協議が必要になった場合や、タブレット端末などの操作方法を議員同士で情報共有するため、（仮称）議会ICT化推進プロジェクトチームを設置することとし、各会派からプロジェクトリーダーを選出することとしておりました。別紙2のとおりプロジェクトリーダー候補者が選出されましたので報告いたします。なお、プロジェクトチームの名称については、議会ICT化推進プロジェクトチームとする委員長案です。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。議会ICT化の推進については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。この選出されたプロジェクトリーダーが中心となり、円滑な議会

運営となるよう御協力をお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時29分 散会

令和6年2月20日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦